


環境経営レポート

第 16 版

対象期間 2022年10月21日～2023年10月20日



2023年11月15日 作成

 不二総合コンサルタント株式会社

目 次

1. 組 織 の 概 要	1
2. 対 象 範 囲	2
3. 環 境 経 営 方 針 (経 営 理 念)	2
4. 環 境 経 営 目 標	3
5. 環 境 経 営 計 画	3
6. 取 組 内 容 と 実 績	4
7. 環 境 活 動 実 施 体 制	5
8. 環 境 経 営 計 画 の 取 組 結 果 と そ の 評 価 、 次 年 度 の 取 組 内 容	6
9. 環 境 関 連 法 規 等 の 遵 守 状 況 の 確 認 及 び 評 価 の 結 果 並 び に 違 反 、 訴 訟 等 の 有 無	12
10. そ の 他 の 活 動 (環 境 貢 献 活 動)	13
11. 代 表 者 に よ る 全 体 評 価 と 見 直 し の 結 果	16

1. 組織の概要

事業所名

不二総合コンサルタント株式会社
代表取締役 牧田 敏明

設立

1961年11月

規模

従業員数 228名
床面積 4,629㎡

所在地

本社 静岡県浜松市北区初生町 889 番地の 2
名古屋支店 名古屋市中区錦二丁目 19 番 6 号 名古屋野村証券第 2 ビル 8 階
掛川支店 静岡県掛川市久保一丁目 2 番 3 号
静岡支店 静岡県静岡市駿河区東新田三丁目 2 番 1 号
沼津支店 静岡県沼津市新宿町 3 番地の 5
磐田営業所 静岡県磐田市今之浦四丁目 4 番 2 号
袋井営業所 静岡県袋井市袋井 351 番地新町プラザD号室
菊川営業所 静岡県菊川市堀之内 110 番地 1
島田営業所 静岡県島田市道悦五丁目 4 番 43 号
藤枝営業所 静岡県藤枝市田沼一丁目 24 番 8 号
富士営業所 静岡県富士市緑町 6 番 36 号 (3 階)

事業内容

総合建設コンサルタント

設計・・・土木設計（道路、河川、砂防、水道、農地など）
計画・・・都市計画（街づくり、公園、区画整理など）
開発・・・造成設計（工場や商業施設などの開発）
測量・・・地上測量、深淺測量、UAVによる空中写真測量
調査・・・物件調査、環境調査
保全・・・インフラ点検、老朽化対策
情報・・・システム開発、保守業務、GIS、CG

環境管理責任者

井上 謙次（総務担当取締役）

担当者連絡先

📍 エコアクション 21 事務局 石川 幸靖

☎ 053-439-6111 mail: info@fujisougou.co.jp

弊社ホームページ URL: <https://www.fujisougou.co.jp/> もご覧ください。



2. 対象範囲



認証登録範囲

測量業、建設コンサルタント業、補償コンサルタント業、建築設計業、地質調査業
(全社全組織を対象とする)



認証・登録番号

0003298

3. 環境経営方針(経営理念)

わたくし達は

高品位な技術と人間性を高め、
人間をつつむ文化と自然との融和を図り、
生命に優しい環境創造を通して社会に奉仕し、
会社の繁栄と従業員の幸福を追求していくことを
経営理念とする。

環境経営方針

1. 建設コンサルタント業の自らの事業活動において、環境に配慮した最新技術等の情報提供・提案を積極的に実施します。
2. 企業活動の中で、温室効果ガス排出量（電気、ガソリン、軽油、都市ガス等）の削減、一般廃棄物（紙類、段ボール等）の再利用及び削減、総排水量の削減ならびにグリーン購入の推進に努めます。
3. 事業を行うにあたって、環境関連法規等を遵守します。
4. 環境保全関連の教育訓練を実施します。
5. 当社の基本方針を社員へ周知徹底し、社外へも公表します。

制定 2007年10月21日

改定 2019年4月3日

不二総合コンサルタント株式会社
代表取締役 牧田 敏明

4. 環境経営目標

環境目標項目		【基準値】 第 62 期 実績	第 63 期 目標	第 64 期 目標	第 65 期 目標
環境に優しい最新技術等の提案 (全体件数に対する割合 %)		65	提案に努める		
温室 効果 ガス	二酸化炭素排出量削減 (kg-CO ₂)	222,002	219,782 (-1%)	217,562 (-2%)	215,342 (-3%)
	内 購入電力 (kg-CO ₂)	103,837	102,799 (-1%)	101,760 (-2%)	100,722 (-3%)
	訳 化石燃料使用量削減 (kg-CO ₂)	118,165	116,983 (-1%)	115,802 (-2%)	114,620 (-3%)
一般廃棄物の削減(紙類) (t)		9.0	維持管理に努める		
水使用量削減 (m ³)		2,021	節水に努める		
グリーン購入の推進プラスチック杭 木杭、コンクリート杭の再生杭使用 (全体件数に対する割合 %)		100	100	100	100

注 1 目標値の下段 (%) は基準年目標比。

注 2 環境に優しい最新技術等の提案については目標に達しているため第 61 期より定性目標とする。

注 3 CO₂ 係数は、「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用) - R3 年度実績 - R5.1.24」の中部電力ミライズ(株)の調整後排出係数 0.382 (kg-CO₂/kWh) を使用しています。

注 4 ガス使用量については使用量が少ないので環境目標より除外するが節約に努める。

注 5 一般廃棄物の削減(紙類)がほぼ下限に達しているため第 61 期より定性目標とする。

注 6 水使用量がほぼ下限に達しているため第 52 期より定性目標とする。

注 7 測量杭は再生杭使用に努め、グリーン購入を推進する。

5. 環境経営計画

※ 環境活動の日程は、年間を通じての活動である。

活動項目	活動責任者	活動内容
環境に優しい最新技術等の提案	部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の中で、環境に配慮した最新技術等の提案を行う。 ・情報の提供・提案
購入電力量削減	グループ長	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの温度設定を徹底する。(冬季 21 度以下、夏期 27 度以上) ・不要電気の消灯を徹底する。(エリア消灯、電気機器類消灯) ・元気な人はエレベーターでなく階段を使用する。
化石燃料使用量削減	〃	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップを推進する。(駐車場等でのエンジン停止) ・車両点検を徹底する。(週 1 回の点検) ・エコドライブを徹底する。(急加速、急発進等をしない)
一般廃棄物の削減(紙類)	〃	<ul style="list-style-type: none"> ・裏面コピー・印刷を推進する。 ・社内文書の裏面コピー印刷を推進する。 ・両面コピー・印刷を推進する。 ・電子メールを活用する。
グリーン購入の推進 プラスチック杭・木杭、コンクリート杭の再生杭使用	〃	<ul style="list-style-type: none"> ・エコマーク商品の積極的購入 ・再生杭・再生紙の購入

活動項目	月度の活動予定												
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
1. 環境に優しい最新技術等の提案													年間を通じての活動
2. 購入電力量削減													年間を通じての活動（エアコン以外） エアコン（冬期21度以下） エアコン（夏期27度以上）
3. 化石燃料使用量削減													年間を通じての活動
4. 一般廃棄物の削減（紙類）													年間を通じての活動
5. グリーン購入の推進・再生杭の購入													年間を通じての活動

6. 取組内容と実績

環境目標項目		第60期実績	第61期実績	第62期目標 a	第62期実績 b	b/a	評
環境に優しい最新技術等の提案 (全体件数に対する割合) 基準値 第60期 64%		64%	60%	提案に努める	提案に努めた 65%		○
温室効果ガス 内訳	二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	273,340	272,644	269,918	222,002	0.82	○
	購入電力(kg-CO ₂)	141,916	148,542	147,057	103,837	0.71	○
	化石燃料使用量削減(kg-CO ₂)	131,424	124,102	122,861	118,165	0.96	○
一般廃棄物の削減(紙類) (t) 基準値 第60期 10.9 t		10.9	11.6	維持管理に努める	維持管理に努めた 9.0		○
水使用量削減 (m ³) 基準値 第60期 1,907m ³		節水に努めた 1,907 2,038		節水に努める	節水に努めた 2,021		○
グリーン購入の推進プラスチック杭 木杭、コンクリート杭の再生杭使用 (全体件数に対する割合) 基準値 第60期 100%		100%	100%	100%	100%	1.00	○

注1 第62期実績のCO₂係数は「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)ーR3年度実績ー R5.1.24」の中部電力ミライズ(株)の調整後排出係数0.382(kg-CO₂/kWh)を使用しています。

注2 測量設計等全体件数に対する割合

注3 評「○」は目標達成、「△」は目標未達

注4 環境に優しい最新技術等の提案(全体件数に対する割合)については、第60期(64%)を基準値とした“提案に努める”とする。

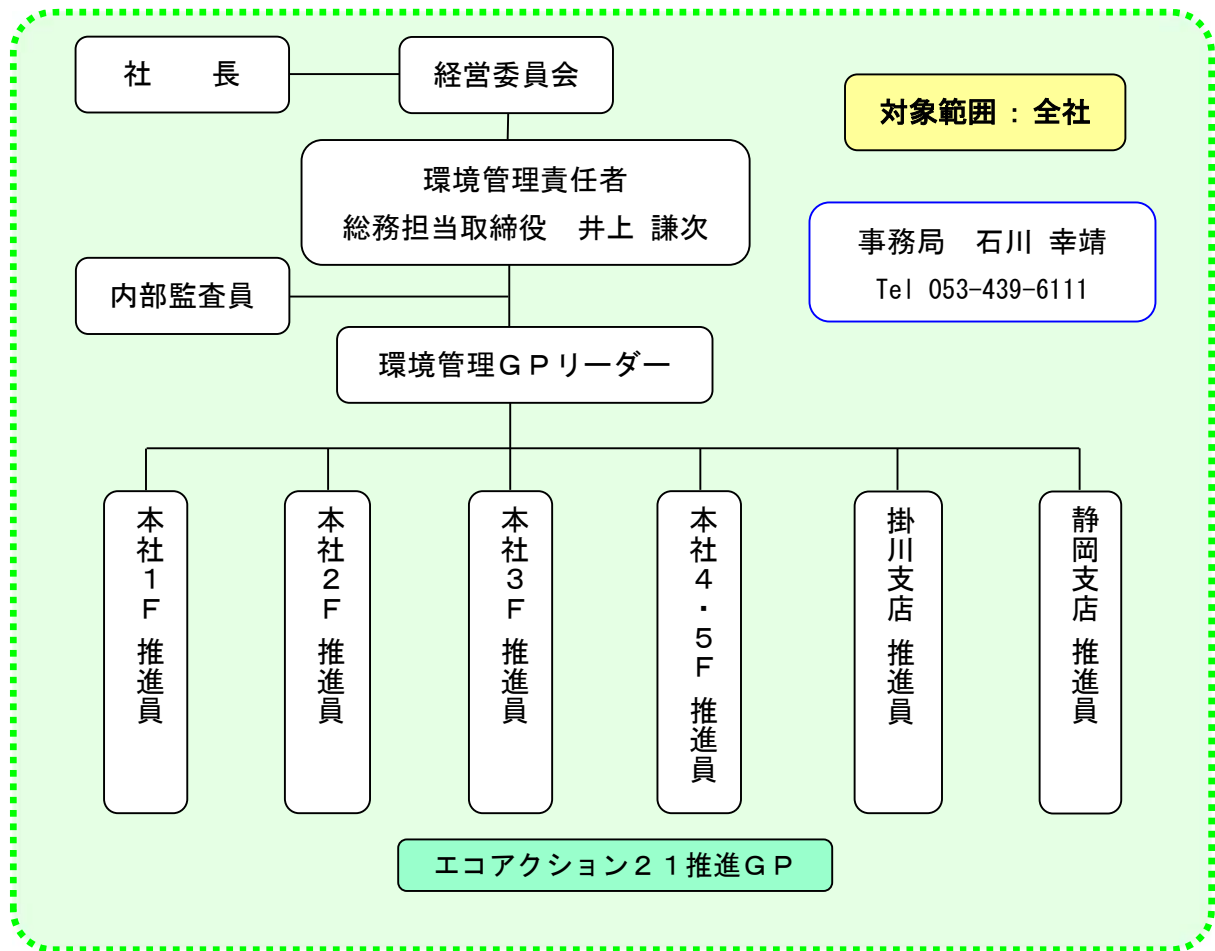
注5 二酸化炭素排出量は都市ガスと液化石油ガス(LPG)を含んだ値である。

注6 一般廃棄物削減の対象は単純焼却の削減である。第60期(10.9t)を基準値とした“維持管理に努める”とする。

注7 水使用量削減については、第60期(1,907m³)を基準値とした“節水に努める”とした。

※社員数が増えたことで水使用量も相対的に増えたため、問題は無いと認識している。

7. 環境活動実施体制



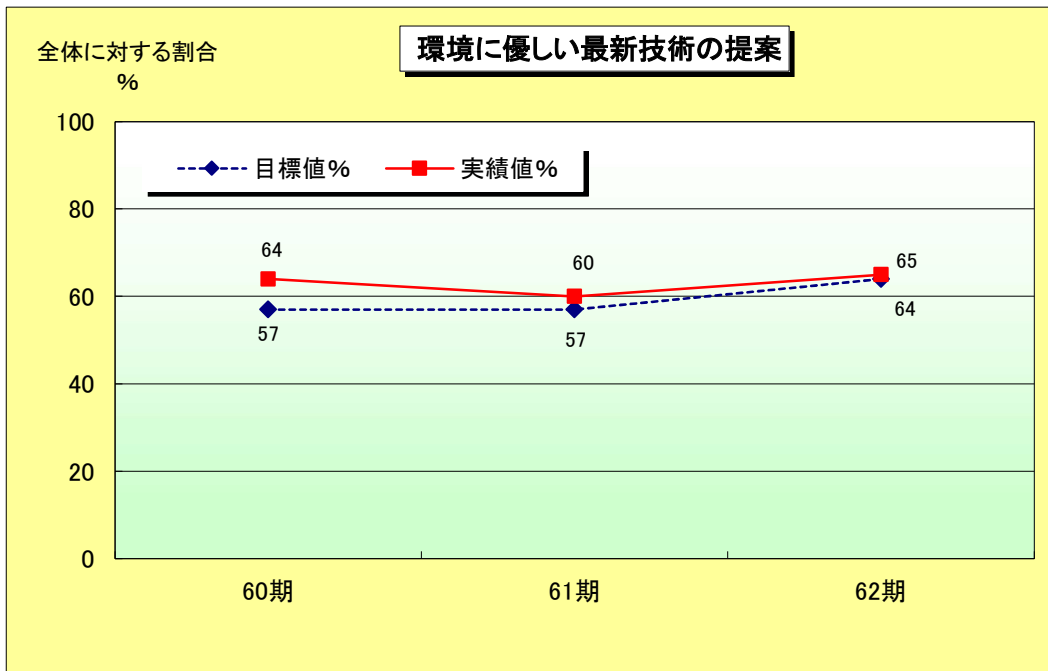
グループ名	部・支店・営業所名
本社1Fグループ	総務部、営業部
本社2Fグループ	設計部、名古屋支店
本社3Fグループ	測量調査部
本社4・5Fグループ	地域開発部、技術監理室
掛川支店グループ	掛川支店、磐田・袋井・菊川営業所
静岡支店グループ	静岡・沼津支店、島田・藤枝・富士営業所

責任者	役割・権限
社長	環境方針決定 環境経営システムの承認、環境への取組みを実行するための資源を用意 環境管理責任者を任命 環境経営システムの評価・見直しを実施
環境管理責任者	環境経営システムの構築・運用 環境経営システムの運用状況等を社長に報告 環境活動全般の総括・チェックを実施
環境管理GPリーダー	環境管理責任者の補佐 環境経営システムの運用推進
エコアクション21推進GP	環境活動に関するアナウンス活動等を行う 各種報告書の作成
従業員	環境管理責任者、リーダーの指示に基づき協力して行動する

8. 環境経営計画の実績・取組結果とその評価、次年度の取組

環境に優しい最新技術等の提案

	60期	61期	62期	
目標値%	57	57	64	提案に努める
実績値%	64	60	65	提案に努めた (参考値)



取組内容

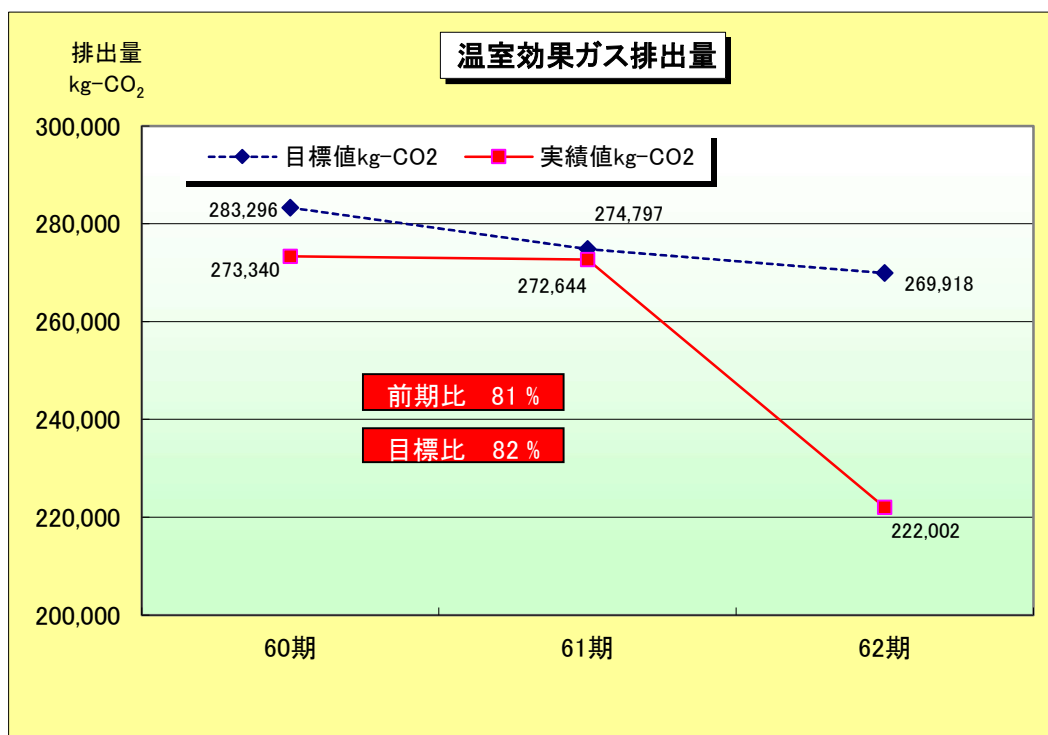
- ・定期的に社内勉強会を開催する。
- ・書籍、Web等で収集した技術情報を業務に活かしたり、発注者への提案に努める。

《次年度の取組み》

- ・環境負荷の軽減を図った計画の提案
- ・環境に優しい材料、施工方法、施工機械の提案
- ・廃棄物の発生量を抑制する計画の提案

温室効果ガス排出量

	60期	61期	62期
目標値kg-CO ₂	283,296	274,797	269,918
実績値kg-CO ₂	273,340	272,644	222,002



電気からの二酸化炭素排出量は、休日出勤の原則禁止・残業時間の削減・細かな消灯・エアコンの節電等を行った結果、前期比-30%となった。また、化石燃料使用量は、前期比-5%となった。リモート会議やサテライトオフィス等を推進した結果が、目に見える成果として現れた。

電気使用量による結果 148,542 → 103,837kg-CO₂ (前期比 -30%)

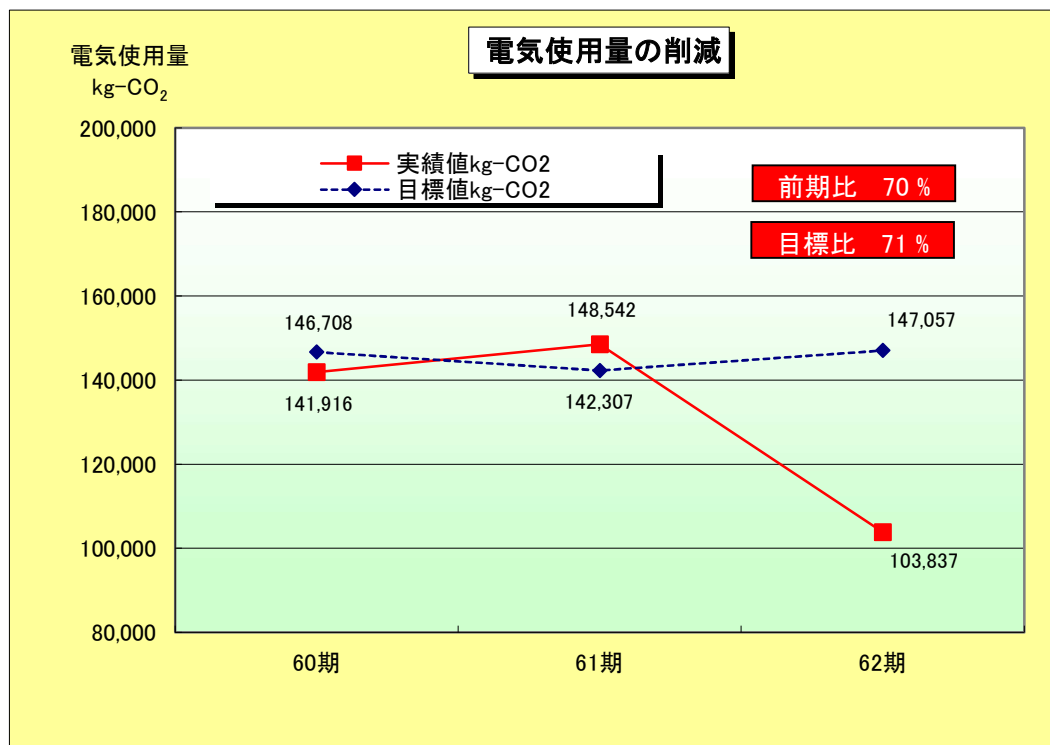
化石燃料使用量による結果 124,102 → 118,165kg-CO₂ (前期比 -5%)

《次年度の取組み》

電気及び化石燃料の使用量を今期実績値の-1%として活動をし、来期は二酸化炭素排出量を今期実績値の-1%とするよう活動を行っていく。

電気使用量の削減

	60期	61期	62期
目標値kg-CO ₂	146,708	142,307	147,057
実績値kg-CO ₂	141,916	148,542	103,837



全館LED照明



デマンド監視システム

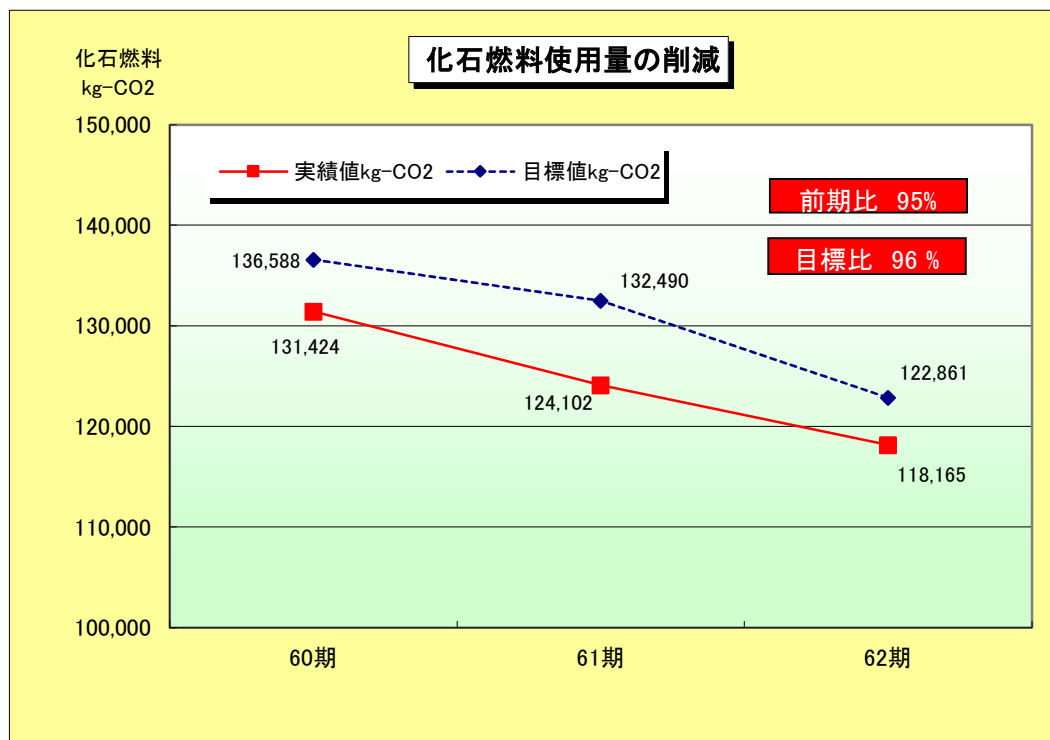
電気使用量(購入電力)は、休日出勤の原則禁止・残業時間の削減・細かな消灯・エアコンの節電等を行った結果、前期に比べて-30%となった。今後とも、適切なエアコンの設定温度と残業時間の削減により、可能な限り削減に努めていく。

《次年度の取組み》

- エアコンの温度設定の徹底(冬季 21度以下、夏期 27度以上)
- 不要電気、休憩時間の消灯を徹底する(エリア消灯、未使用PC等の電源オフ)
- エレベーターの使用を控え、使用する場合は3フロア以上の移動とする。

化石燃料使用量の削減

	60期	61期	62期
目標値kg-CO ₂	136,588	132,490	122,861
実績値kg-CO ₂	131,424	124,102	118,165



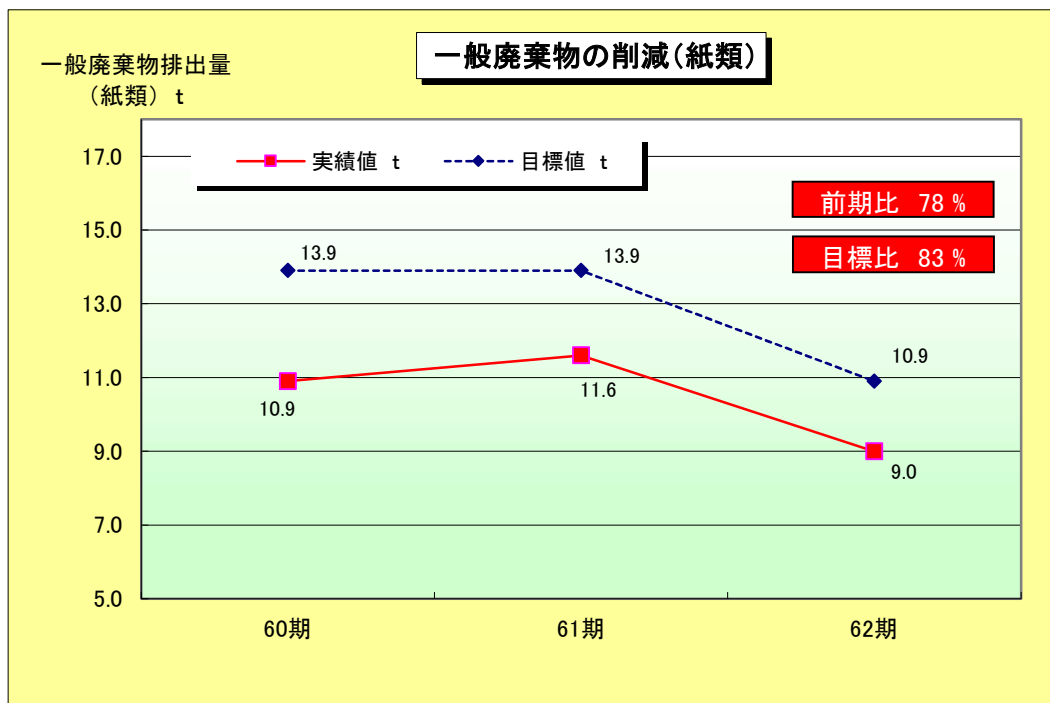
化石燃料使用量は、新型コロナの感染予防のためリモート会議やサテライトオフィスを推進したことにより、前期より減少した。今後も、社用車を普通車から軽自動車へのサイズダウン、エコカーへの買い換え等によって二酸化炭素の排出削減に努めていく。

《次年度の取組み》

- 車検点検の実施(週1回 適切な空気圧等)
- エコドライブを徹底する(急発進、急加速、無駄なアイドリングをやめる)
- 社内におけるリモート会議を積極的に活用する。

一般廃棄物の削減(紙類)

	60期	61期	62期
目標値 t	13.9	13.9	10.9
実績値 t	10.9	11.6	9.0



ノートパソコンを持ち歩くことによる会議資料等のペーパーレス化が進み、廃棄物(紙類)が削減されている。

《次年度の取組み》

- 紙の再利用を推進する。(社内文書への利用等)
- ドキュワークス、PDFの使用を推進する。
- 両面コピー・印刷を推進する。
- 社内メールを活用する。

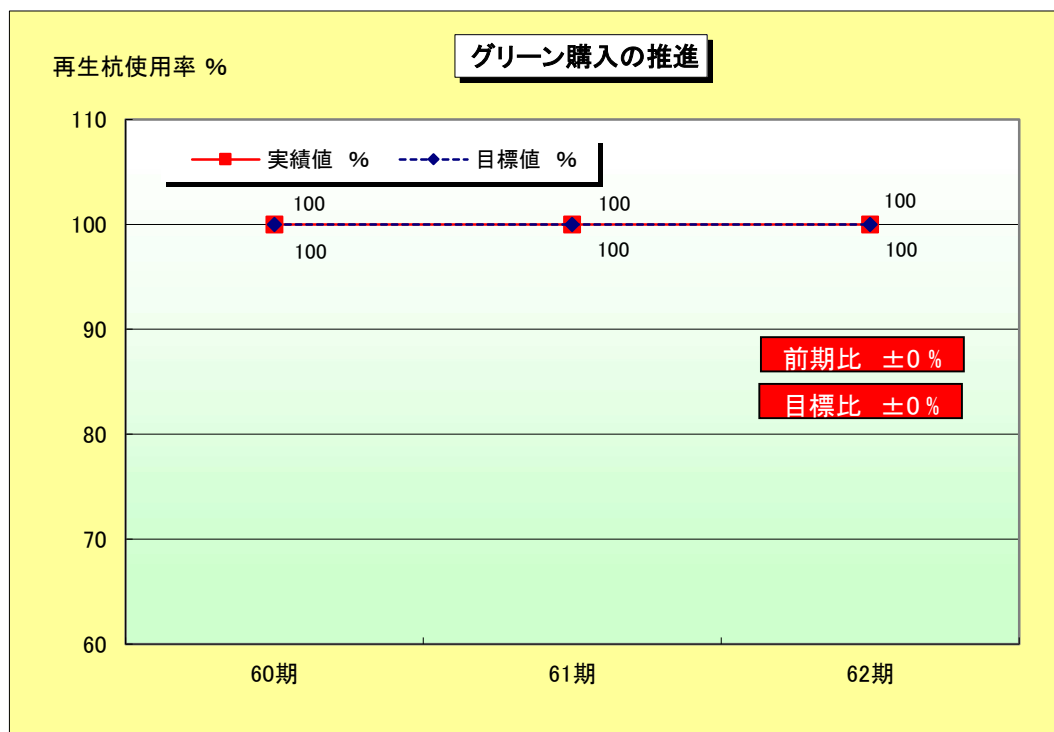


燃えるゴミ3種類 + リサイクルビニ・プラ + 不燃物 + 溶解 6種に分別を行っている。



グリーン購入の推進

	60期	61期	62期
目標値 %	100	100	100
実績値 %	100	100	100



グリーン製品 コピー用紙



グリーン製品 ファイル



グリーン製品 測量杭

測量杭やコピー用紙、事務用品、日用品の再生品使用率を高めてまいりました。今期、測量杭では100%の使用率となりました。

《次年度の取組み》

- 測量杭は再生杭を購入する(今期は100%再生杭を使用)
- 日用品、事務用品はリサイクル可能なものを使う
- エコマーク商品を積極的に購入する

9.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

環境関連法規への違反はありません。なお、当局からの違反等の指摘及び近隣住民からの訴訟・苦情はありません。（2023.11.10 確認者 井上 謙次）

環境関連法規等一覧表

環境法規制等の名称/略称	主な項目	遵守チェック
1. 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	第五条(事業者及び国民の責務)	✓
2. 特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	第二章 基本方針等 第六条(事業者及び消費者の責務)	✓
3. 資源有効利用促進法(パソコン回収省令)	第一条 第二条 第三条	✓
4. 地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)	第一章 総則 第五条(事業者の責務) 第六条(国民の責務)	✓
5. 環境基本法	第1章総則 第八条(事業者の責務)	✓
6. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	第1章総則 第12条 処理基準、保管基準、委託基準	✓
7. 下水道法	第二章 公共下水道 第十条(排水設備の設置等)1項～3項 第十一条の二(使用開始等の届出)1項	✓
8. フロン排出抑制法	第2条 管理者の義務	✓

地方自治体条例

条例の略称	主な項目	遵守チェック
1. 静岡県環境基本条例 第1章総則	第6条(事業者の責務)1項～4項	✓
2. 愛知県環境基本条例 第1章総則	第5条(事業者の責務)1項～3項	✓
3. 浜松市環境基本条例 第1章総則	第6条(事業者の責務)1項～2項	✓
4. 浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例	第5条(事業者の責務)1項～4項	✓
5. 浜松市快適で良好な生活環境を確保する条例 第1章総則	第4条(事業者の責務)	✓
6. 名古屋市環境基本条例	第4条(事業者の責務)1項～4項	✓
7. 名古屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	第4条(事業者の責務)1項～3項	✓
8. 静岡市環境基本条例 第1章総則	第9条(事業者の責務)1項～3項	✓
9. 静岡市廃棄物の処理及び減量に関する条例	第4条(事業者の責務)1項～2項 第7条(適正包装等の推進)	✓
10. 富士市環境基本条例	第6条(事業者の責務)1項～4項	✓
11. 富士市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	第4条(事業者の責務)1項～4項	✓
12. 沼津市環境保全基本条例	第4条(事業者の責務)1項～2項	✓
13. 磐田市環境基本条例	第6条(事業者の責務)1項～3項	✓
14. 磐田市迷惑防止条例	第4条(事業者の責務)	✓
15. 袋井市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	第5条(事業者の責務)1項	✓
16. 袋井市まちを美しくする条例	第6条(事業者の責務)1項～2項	✓
17. 掛川市環境基本条例	第6条(事業者の責務)1項～2項	✓
18. 菊川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	第5条(事業活動に伴って生じた一般廃棄物の処理)1項～2項	✓
19. 島田市環境基本条例	第6条(事業者の責務)1項～3項	✓
20. 島田市ごみのない美しいまちづくり条例	第5条(事業者の責務)1項 第6条(土地等占有者等の責務)1項	✓
21. 島田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	第4条(事業者の責務)1項～3項 第6条(清潔の保持)1項 第9条(一般廃棄物の自己処理)1項	✓
22. 藤枝市環境基本条例	第6条(事業者の責務)1項～3項	✓
23. 藤枝市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	第5条(事業活動に伴って生じた廃棄物の処理)1項～2項	✓

10. その他の活動(環境貢献活動)

🌱 浜松市省エネチャレンジ認定制度



浜松市が再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化に取り組む事業者を再エネ・省エネ事業者として認定する制度です。2017年度から“省エネチャレンジ認定事業所”に認定されています。

- [主な取り組み]
- ・ デマンド装置による電気使用量の監視
 - ・ 社屋全照明のLED化
 - ・ 社屋屋上への太陽光発電システムの設置
 - ・ エコドライブの社内講習会実施

🌱 環境保全活動

🌱 [静岡県] 一社一村しずおか運動



一社一村運動は、企業と農村の協働活動によって地域の活性化を図る運動です。当社は、2008年より浜松市北区引佐町の久留女木棚田にて、「久留女木棚田の会」の皆さんと田植えや草刈りを実施しています。



🌱 [浜松市] 河川愛護活動

当社は、浜松市河川里親制度に登録し、2021年より浜北区染地川の美化と自然環境の保全に寄与する河川清掃活動を実施しています。



🌱 [掛川市] 希望の森づくり 植樹祭

森はあらゆる生物の生命の源泉と言われていますが、私たちの水源を守る源流部の森林も、津波を減衰してくれる海岸部の松林も荒廃が進んでいます。当社は、希望の森づくりパートナーとなり、2013年より掛川市の海岸防災林の保護を目的とした植林・育樹活動に参加しています。



🌱 [静岡市] 道路サポーター

道路は最も身近な公共空間として美化や緑化そして安全に関して、多くの方が関心を寄せています。そうした地域の方々と行政が一体となって、より安全・安心・快適な道路空間を創り上げていくことを目指し、「静岡市道路サポーター制度」が創設されました。当社は、2013年より支店周辺の道路清掃活動を実施しています。



🌱 [静岡県] しずおか未来の森サポーター

当社は、地域の暮らしを守る浜松市の海岸防災林の機能向上及び景観維持のため、清掃・草刈り等の活動を実施し、未来へ引き継ぐことを目的とした静岡県の「しずおか未来の森サポーター」に、2022年から参加しています。



🌱 太陽光発電設備



(245W × 132枚 = 32.34kW)

今期の発電量(kWh)

2022年11月	12月	2023年1月	2月	3月	4月
2,583	2,613	2,020	2,882	2,707	3,289
5月	6月	7月	8月	9月	10月
4,004	4,074	3,036	4,476	3,995	3,693
年間発電量					39,372

植林効果(スギ) = 39,372kWh × 0.476kg-CO₂/kWh ÷ 68kg-CO₂/本 = 276本

11. 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 見直し関連情報

項 目		確認:(必要に応じて評価・コメント記載)	
1	エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/>	「記録・文書」として作成しました。
2	環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	報告の通り主要4項目の全てが達成され、満足のいく結果となりました。
3	環境経営計画及び取り組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	継続して目標達成に向けて取り組みます。
4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	記録に記載いたしました。
5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/>	特にありませんでした。
6	問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	特にありませんでした。
7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/>	特にありませんでした。
8	その他()	<input type="checkbox"/>	

2. 代表者による見直し指示

見直し項目		変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
1	環境経営方針	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
2	環境経営目標	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
3	環境経営計画	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
4	実施体制	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
5	その他のシステム要素	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
6	その他(外部への対応)	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	

3. 代表者による総評

当社がエコアクション21に取り組んで今年で15年目となり、社員に環境活動が浸透し日々の事業活動でも常に意識して行動しているように見受けられます。

各項目の実績値を見ましても、前年に比べて着実に二酸化炭素排出量や一般廃棄物の量が減っております。このような良い結果を一時的なものとして終わらすことなく、継続して環境活動を推進・実行してまいります。

今後とも、社会的責任の中で貢献できる『環境貢献活動』を積極的に行っていきたいと考えております。

2023年11月15日

不二総合コンサルタント株式会社
代表取締役 牧田 敏明